

や

ま

く

ら

通信

若者版

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

消費生活トラブル情報

注目!

令和7年2月21日

-第80号-

一回きりのつもりが  
定期購入だった!?

## 相談事例

スマホに「飲むだけで痩せる」というサプリメントの広告が表示された。興味が湧いたので、初回お試し価格900円「定期縛りなし」と書かれたダイエットサプリを購入した。商品到着後、納品書に次回お届け予定日の記載があり、定期購入だとわかった。お試しのつもりだったので解約したい。



## アドバイス

- 「定期縛りなし」という記載は、「1回限り」という意味ではなく、「いつでも解約できる定期購入」である可能性がありますので、契約時にはよく確認する必要があります。
- 事例の場合は、購入回数の縛りがないので、2回目からの解約はできますが、1回目だけを受け取って解約すると、**定価との差額を請求されることがあります。**
- インターネット通販で商品を購入する場合は、注文を確定する前に表示される**「最終確認画面（契約条件が記載されている画面）」**で、定期購入が条件となっていないか、最低購入回数の指定（縛り）がないか、2回目以降の代金や発送日、解約する場合の条件などを確認しましょう。
- 契約条件に関する記載は全て保存してください。特に**「最終確認画面」**はスクリーンショットで必ず保存することが大切です。
- 困ったときは、お近くの**消費生活センター**に相談しましょう。



山口県消費生活センター TEL:083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

# 注意情報

## 即席カップめん等の発泡ポリスチレン製容器の変質・破損に注意!

容器が発泡ポリスチレン製の即席カップめん等にMCTオイル、ココナッツオイル、えごま油、アマニ油などを入れると、容器が変質破損して、湯が漏れることがあります。

### 消費者へのアドバイス

MCTオイルやえごま油などを入れると容器が変質・破損する恐れがあります。

添付以外の食用油は加えないようにしましょう。

加えたい場合は、即席カップめんの中身を別の容器(陶磁器製)に移してから加えるようにしましょう。



## 2月の悪質商法対策「まなべるかるた」

**か** 「簡単に稼げる!」と言葉巧みに勧誘してくる「もうけ話」。送金後に音信不通になることもあるぞ! 簡単に稼げるうまい話はないと思え!

**か** もうけ話 簡単に儲かる! すごく簡単!

**き** 昨日ネット通販で購入した商品は「クーリング・オフ」したい!と思ってもできないぞ! ネット通販やカタログ通販などの通信販売は「クーリング・オフ」の対象外だ!

**き** やっはり昨日注文したあれいらなかったかしら...  
クーリング・オフ  
キャンセルしたいわ...

※このかるたは消費者教育・啓発用教材として学校等への貸し出しも行っています。

### 消費者ホットライン「188番」

お住いの地域の〒(郵便番号)が  
分かる ① 郵便番号(7桁)を入力  
分からない ② お住いの地域を選択(固定電話の場合のみ)

お住いの地域の相談窓口または  
山口県消費生活センター等に繋がります

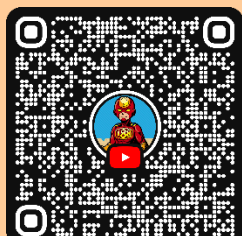
### SNSでの情報発信



LINE



X (旧Twitter)



YouTube